

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		と畜場以外の場所とさつすることができる場合の場所の指定又は許可
根拠条例・規則等名		と畜場法施行令
条 項		第4条第2号
所 管 部 課		保健衛生局 保健部 食肉衛生検査所（電話：048-851-4100）
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定 (許認可の性質上、個々の申請について個別具体的な判断をせざるを得ないものであって、法令の定め以上に具体的な基準を定めることが困難であるため。)
	設定等年月日	平成 年 月 日設定平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	2日
	設定等年月日	平成15年5月30日設定平成 年 月 日最終改正
備 考		